

方向性3 「生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち」

概要

少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加が進展する中、地域の人間関係が希薄化する一方で、区民の生活課題は複雑化・複合化しています。孤独・孤立対策等のきめ細かな支援や、自ら健康を守り育む環境づくりが求められています。

住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、すべての相談窓口でどんな悩みごとでも受け止め、早期に相談につなぎ、制度の狭間を作らず包括的に支援する体制を強化し、本人が望む社会とのつながりや自立した生活を地域で支えあうまちづくりを進めます。

また、区民一人ひとりが健康を意識し、生活習慣の改善等につながる取組を展開するとともに、感染症を始めとする様々な健康危機に備える地域医療体制を構築します。

3

生涯にわたり健康で、
地域で共に暮らせる福祉のまち

①-1 どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	高齢者・障害者等の自立支援 地域福祉 権利擁護
①-2 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	
①-3 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり	
①-4 年齢や障害にかかわらず、いきいきと生活し続けるための支援	
①-5 暮らしやすく、社会につながる環境の整備	
①-6 共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	
①-7 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	
②-1 健康に関する気づきの推進	健康・地域医療 保健衛生・健康危機管理
②-2 こころと体の健康づくりの推進	
②-3 健康危機管理の強化	
②-4 地域医療体制の充実	



施策(3-①-1) どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化

目指す姿

○支援を要する区民が適切な相談支援につながるができる。

現状・課題

相談内容の複雑化・複合化

- 8050問題、ダブルケア、社会的孤立、生活困窮、虐待、犯罪被害等の相談は、その要因が複雑であるため、単独の相談窓口による対応が難しくなっています。
- 複雑化・複合化する相談に対応するには、様々な部署や関係機関が連携し、組織や制度の垣根を超えた取組が必要です。

地域における相談機会の減少

- 地域住民のつながりが希薄化し、困りごとを抱えた区民が、地域の中で気軽に相談できる機会が減っています。
- コロナ禍の長引く自粛生活により、経済活動が停滞し、生じた生活課題などへの対応も含め、支援を必要とする区民が適切な相談・支援に、早期につながるための体制構築が必要です。

取組方針

すべての相談窓口でどんな悩みごとでも受け止め、適切な支援につなぐ

- すべての福祉相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、適切な窓口につなげる相談支援体制を整えます。
- 各分野の専門的な支援の仕組みを生かしながら、地域ケア会議や在宅医療連携推進会議、発達障害者支援ネットワーク会議等、多職種・多機関による会議体の充実を図り、きめ細かな相談支援を行います。
- 単独の組織・分野では対応が困難な課題に対し、関係部署と民間支援機関との相互連携による、一体的・重層的な相談支援体制を強化し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援につなぎます。
- 犯罪被害者やその家族等に対し、東京都、警察、被害者支援都民センター等と連携しながら、被害者等に寄り添った支援を行い、住み慣れた地域の身近な相談窓口として、安心できるサポートを提供します。

身近な相談先の充実及び要支援者の早期発見

- その方が必要とする支援と相談窓口の情報が行き届くよう、身近な地域の相談先となる民生委員・児童委員や、区民ひろばに配置しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、区内社会福祉法人が共同で運営する「福祉なんでも相談窓口」の各種相談活動を区民に発信し、地域における相談機会の充実を図ります。
- 地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員の充足率を高めるとともに、その活動を支援し、区民にとって最も身近な相談先の充実を図ります。
- 継続的・積極的なアウトリーチ活動を行うことで、「支援を必要とする人」や「支援が必要であるにもかかわらず、自ら支援を求めない、求めることができない人」の早期発見に取り組みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値 2024年度	目標値				
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「福祉に関する相談体制が充実しており、身近な相談窓口を安心して利用できる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	25.5	26.0	26.4	26.9	27.3	27.8
成果指標 コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	10,158 (2023年度)	12,400	13,300	14,200	15,100	16,000



施策(3-①-2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化

目指す姿

○ライフステージに応じて、必要な支援を受けることができ、いつまでも住み慣れた地域で生活できる。

現状・課題

権利擁護と切れ目のない生活支援

- 加齢や障害等により判断能力が低下することで、日常生活や社会生活に困難をきたす人がいます。
- 住み慣れた地域でいつまでも生活し続けるためには、本人の意思に寄り添い、日常的な見守りをはじめとする、切れ目ない支援が必要です。
- 高齢になっても障害があっても、地域で安心して生活するためには、介護保険制度や障害福祉サービスといった各サービスの利用が必要となる前から、本人の意思が尊重されるような支援体制が求められています。
- また、生活をするうえで生じる様々な課題に対し、ライフステージを通じ、住まいや施設整備を含めた重層的な支援を行っていく必要があります。

取組方針

区民自らの意思を尊重し、意思決定を支援する権利擁護の取組

- 加齢や障害等により、判断能力が低下する以前から、終活あんしんセンターや、地域福祉権利擁護事業を活用し、金銭管理や契約行為等、日常生活にかかる将来の不安や困りごとに対して、区民の意思に沿った支援を行います。
- 判断能力の低下が進行した場合は、生活のあらゆる場面での権利侵害を防ぎ、自らの意思決定を尊重するため、成年後見制度のさらなる利用促進を図ります。
- 権利擁護支援の中核機関を担う社会福祉協議会をはじめ、弁護士・司法書士、社会福祉士等の専門職や関係機関との連携を強化し、区民一人ひとりの状況に応じた支援を推進します。また、区民後見人の育成・活躍支援を行い、成年後見制度の普及啓発とともに、多様な担い手による支援体制の充実を図ります。

地域で暮らし続けるための包括的で切れ目ない支援

- 高齢者には、日常的な見守りのほか、必要に応じ、介護・医療や各種生活支援サービス等により在宅生活を支援するとともに、ニーズに沿った地域密着型サービスの整備を進めます。
- 障害児・者には、日常生活用具給付事業、医療的ケア児(者)支援事業等、自立を支える施策を充実させるとともに、地域生活支援拠点コーディネーターによる支援や、親なき後も地域に住み続けられるよう、グループホーム等の整備を進めます。
- 生活困窮、ひきこもり、様々な生きづらさ、8050問題、ヤングケアラー等、複合的な課題を抱える人や家族に対し、分野横断で包括的・重層的な支援を行います。
- 専門相談員の配置等により、住宅確保困難者に対する入居前から終結期までの一貫した住まいの支援体制を強化し、区と社会福祉協議会や居住支援法人等幅広い分野の関係者・団体との連携により、見守りや介護・医療への繋ぎなど、様々な生活課題の解決を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	成年後見制度の利用者数【人】	580 (2023年度)	600	610	620	630	640
成果指標	「高齢者や障害者、生活困窮者等が、必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	21.2	21.7	22.2	22.7	23.2	23.7



施策(3-①-3) 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり

目指す姿

○誰もが社会とのつながりや参加を通じて、自らの持つ力を発揮し、その人らしい生活をしている。

現状・課題

孤独・孤立に関連する社会問題

- コロナ禍以降、新たに生活困窮に陥る方が増え、自殺、虐待、DV、ひきこもり、8050問題等、孤独・孤立に関連する問題が深刻化しています。
- 誰もが健康で、安心して生活できるよう、日頃から人とつながる機会をつくり、孤立を生まないことが重要です。

就労困難者への対応

- 社会との関わりへの不安、生活習慣、年齢や障害、社会経験の不足等、様々な課題により、就職のあっせんだけでは就労が難しい方がいます。
- 就労に困難を抱え、生活困窮に陥る人に対しては、雇用(就労あっせん・職業訓練等)と福祉分野(障害者・生活困窮者等の就労支援施策)の一層の連携強化が必要です。

取組方針

孤独・孤立を生まない仕組みづくり

- 地域住民や地域団体、企業、行政等の連携を生かし、孤独・孤立の視点を取り入れた取組を強化することにより、SOSの声をあげやすい社会を実現します。
- 一人ひとりが、自分らしくいきいきと過ごせるよう、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)や生活支援推進員、ひきこもり相談員等の活動により、本人が望む社会とのつながりが実現できるよう支援します。
- 福祉・子育て支援・教育・文化・スポーツ・まちづくり等、様々な分野で居場所づくりなど、つながりを生む取組を公民連携で推進します。
- 区民の交流のきっかけとなる、様々なイベントや地域住民の交流の場である区民ひろば等の取組について、区民に届くよう情報発信を行います。

多様な働き方に向けた支援の推進

- 人との関わりや体調に不安を抱えるなど、早期就労に課題を抱える方については、本人の希望を尊重した支援プランを作成し、就労意欲喚起のためのカウンセリングや、就労に対する不安解消のための就労体験等、個々の課題に応じた就労支援を行います。
- 遠隔操作型分身ロボットや超短時間雇用等の新たな障害者雇用モデルに取り組むなど、企業や商店街等と連携し、相談者の希望と特性に応じた働き方が可能な就労支援を行います。
- 就労後は、就労先や就労支援員、その他関係機関が連携し、対象者に寄り添ったきめ細かな支援を行い、就労継続のための支援を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値		目標値			
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある。」について肯定的な回答をする割合【%】	14.7	17.0	18.0	19.0	20.0	21.0
成果指標 暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合【%】	67.8 (2023年度)	75.0	77.0	78.0	78.5	79.0



施策(3-①-4) 年齢や障害にかかわらず、いきいきと生活し続けるための支援

目指す姿

- 年齢に関わらず、心身の健康づくりのための活動に主体的に取り組むことができ、地域で活躍している。
- 障害に応じて、自己表現できる楽しみや活動の場がある。

現状・課題

健康寿命の延伸の重要性

- 75歳以上人口が増加し、介護が必要となる方の増加も見込まれているため、健康寿命を延伸する取組の重要性が増しています。
- 「フレイル」についての区民の理解を促進するとともに、健康づくりや趣味等の区民主体の活動に、多くの区民が参加できる仕組みの構築が必要です。

障害による様々な活動の制約

- 意識調査において、「運動やスポーツに興味があるが行っていない」は41.1%、「文化芸術に興味があるが取り組んでいない」は40.8%と、興味があっても活動に取り組めていない現状があります。
- 障害のある方の様々な状況に応じ、運動や文化芸術活動に気軽に親しめる活動の機会や場の提供が求められています。

取組方針

介護予防・健康づくりの推進

- 高齢者クラブをはじめとした地域のつながりのほか、興味関心に応じて参加できる介護予防を目的とした区民主体の活動への参加を促し、**元気な高齢者を増やします。**
- フレイル対策事業を介護予防センターや区民ひろば等を活用し、区内全域で展開するほか、専門職によるアウトリーチにより、地域における介護予防活動が、より効果的に行われるよう支援します。
- プレフレイル、フレイル状態にある高齢者の早期把握や、機能維持・改善に効果的な事業の充実を図ります。また、生活習慣病等の重症化予防のため、健診結果に応じた保健指導を介護予防事業と一体的に実施します。
- シルバー人材センターや企業、住民団体等の多様な主体との協働により、就労的活動等、多様な活動を通じた高齢者の健康で生きがいのある生活を支援します。

障害者の多様な自己表現や体験などの活動支援の推進

- 障害に応じて、からだを動かしたり、スポーツの楽しさを味わうことができ、仲間と集うことの喜びを体験できるような機会やイベント等、活動の場を提供します。
- まちかど美術展やときめき想造展等の文化芸術活動を通して、障害者の製作の喜びや意欲の向上を図るとともに、様々なジャンルの障害者アートに区民が身近に触れる機会を増やすことで、障害者理解の促進を図ります。
- 地域活動支援センターや福祉的就労の場に限らず、公民連携により、障害のある人もない人も共に余暇活動や創作活動を行うことで、障害者の活動の幅・機会の拡充を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	16.7	17.0	18.0	19.0	20.0	21.0
成果指標 障害者スポーツや文化イベントの参加人数【人】	607 (2023年度)	665	700	735	770	805



施策(3-①-5) 暮らしやすく、社会につながる環境の整備

目指す姿

○誰もがいつでも必要な情報を得ることができ、外出しやすい環境が整っている。

現状・課題

誰もが安全・安心に外出できる環境整備

- 移動が困難で、外出時に支障をきたす高齢者や障害者を含めたすべての人にとって安全・安心に外出できる環境整備が求められています。
- 建築物や歩道、公園等のハード面と、一人ひとりが他者を思いやり行動できるソフト面のバリアフリーを一体的に進め、地域全体に広めていく必要があります。

取組方針

まちのバリアフリー推進による外出支援

- すべての人にとって安全で安心して外出できる「ユニバーサルデザイン」に配慮したまちづくりを進めるため、移動等に困難を有する人の視点や意見を踏まえ、誰もが快適に使いやすいトイレの設置、歩道や公園出入口の段差を解消します。
- 支援が必要な場面では、当事者の「困りごと」に周囲の人が気づき、適切に行動し、対応することができるよう、バリアフリーに対する意識啓発に取り組み、ハード・ソフトの両面から、まちのバリアフリー化を推進します。
- 行政や事業者が、障害のある方と共に合理的な配慮に取り組むことで、身体障害や知的障害等があることで、飲食店への入店や芸術鑑賞ができないといった社会的バリアの取り除かれた環境の整備を働きかけます。

情報格差の拡大

- 日常生活の様々な場面において、情報の取得が困難な高齢者、障害者、外国人等に情報の格差が生じています。
- 全ての区民が等しく同じ情報をリアルタイムで享受できるよう、障害特性や一人ひとりの状況に配慮した取組が必要です。

情報アクセシビリティの向上

- 日常生活に関わる情報や災害時の緊急情報について、迅速かつ正確な発信が可能となるよう、音声や文字の変換、多言語化や点字・手話等、障害特性や外国人等に配慮した対応を行うとともに、公共施設や民間事業者に関するバリアフリーマップの更新を行います。
- 高齢者や障害者が、リアルタイムな情報を取得するためには、スマートフォンやタブレットを使いこなせることが有効です。身近な区民ひろば等を活用し、使い方教室、個別相談等を実施するなど、情報格差を解消する取組を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「まちのバリアフリー環境が整備され、日常生活に支障がないまちになっている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	18.2	19.7	21.2	22.7	24.2	25.7
成果指標 65歳以上で要介護認定を受けていない方のスマートフォンの所持率【%】	78.0 (2023年度)	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0



施策(3-①-6) 共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進

目指す姿

○人と人が理解し、支え合いながら、暮らせるまちとなっている。

現状・課題

地域のつながりの希薄化

- 少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加といった地域社会を取り巻く環境の変化に伴うプライバシー意識の高まり等を背景として、地域住民のつながりが希薄化している状況にあります。
- さらに、コロナ禍により、高齢者や障害者等のこれまで支援を必要としていた方に加え、女性、外国人等、福祉制度の支援対象とされていなかった方々が抱える課題が顕在化してきています。
- それらの多様で複雑な課題への対応にあたって、あらためて地域での支え合いの重要性が問われています。
- そのため、区民や地域団体、企業等の多様な主体が、地域で支援を必要とする方への理解を深めるとともに、地域の支え合い活動に関心を持ち、参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

取組方針

地域における支え合い活動の促進と担い手確保

- 区民ひろばに配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、地域のネットワークの構築、様々な地域団体活動の活性化を図るとともに、誰でも食堂等、支え合い活動の立ち上げ支援や、担い手の育成を行います。
- 支援が必要な人への関わり方について、地域福祉サポーターや介護予防サポーター等、各種サポーター養成講座等を実施し、地域で活躍できる担い手の育成に取り組みます。
- 高齢者、外国人、ひきこもり状態にある人等、対象者別の支え合い活動への支援を継続するとともに、特定の世代や対象を限定せず、地域で活動したい人や団体をつなぎ、支援者同士のネットワークを構築します。

様々な支援を必要とする方や家族に対する理解の促進

- 認知症に対する地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催により、見守り支援を行う認知症サポーターを養成し、民間と協働しながら認知症カフェを開催するなど、認知症のある人にやさしいまちづくりに取り組みます。
- ひきこもりやヤングケアラー等、様々な困難を抱える方について、講演会の開催等を通じて区民の理解を促進していくとともに、相談窓口や支援団体の取組等の周知を行います。
- 障害に応じた声かけやサポート方法を学べる区民向け講座について、これまでの区民ひろばや企業・学校等に出向いた開催のほか、新たにSNS等による配信を行うことで、障害者への理解及び交流の促進を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	コミュニティソーシャルワーク事業の地域団体等支援・連携件数【件】	2,777 (2023年度)	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300
成果指標	「認知症の人や障害者などの支援を必要とする方に対する区民の理解が進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	9.1	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0



施策(3-①-7) 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上

目指す姿

〇区内で働き続けられる福祉人材を確保することにより、サービスの安定的な供給が図られ、支援を必要とする人が適切で良質なケアを受けることができる。

現状・課題

福祉人材の深刻な不足

- 〇 福祉サービスを提供し、高齢者や障害者の生活を支える根幹は福祉人材です。
- 〇 今、労働人口の減少や離職者などの急増により、福祉人材が不足し、サービスの量と質の確保が困難となっています。
- 〇 福祉人材の安定的な確保・定着に向けた取組と、サービス提供者の資質向上に向け、研修の充実や、資格取得に向けた支援が求められています。

適正なサービス提供と虐待防止対策

- 〇 福祉サービス事業者や養護者による虐待・不適切ケアに関する相談・通報件数が増加しています。また、法令等の理解が不十分なサービス事業者が見受けられます。
- 〇 事業者に対しては、適切なサービス提供ができるよう指導し、養護者に対しては、知識不足の解消や介護負担軽減等の支援を行うなど、虐待を未然に防ぐ必要があります。

取組方針

福祉人材の確保・養成・定着支援

- 〇 福祉人材の魅力をホームページ等で発信するとともに、ハローワークや、「としま福祉事業協同組合」を始め、事業所と連携した就労フェアや就職相談会を実施するなど、福祉人材の確保に努めます。
- 〇 国籍や年齢を問わず、経験や職層に合わせた様々な研修を実施するほか、介護に関する各種資格取得費用助成等、福祉人材の養成と定着に向けた取組を強化します。
- 〇 サービス提供者、相談支援従事者等の業務軽減のため、介護ロボットやAI、ICT等の活用について、普及促進に取り組みます。
- 〇 将来にわたって福祉人材の安定的な参入を促進するため、中高生等の若年層を対象として、福祉現場の体験や仕事の魅力を積極的に発信します。

事業者支援と介護者等のスキルアップ

- 〇 高齢者や障害者に対する不適切な対応や虐待を未然に防止するため、区民への普及啓発を図るとともに、事業者への研修や指導を実施します。
- 〇 事業者に対しては、福祉サービス第三者評価の定期的な受審を勧奨し、各種基準に沿った適正な運用を図るとともに、質の高いサービスが安定的に提供されるよう、計画的な指導・支援を実施し、事業者の自律性を高めます。
- 〇 利用者からの苦情に対しては、公平性を確保するため、社会福祉協議会等の第三者機関が適正に対応します。また、区民が相談しやすい相談窓口を周知します。
- 〇 養護者の介護負担を軽減するため、養護者向けの講座の開催や、当事者間の相談・情報交換ができる家族会等の活動を支援します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値 2024年度	目標値				
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「支援を必要とする人に適切で良質な福祉サービスが提供されている」について肯定的な回答をする区民の割合【％】	15.7	17.0	18.0	19.0	20.0	21.0
成果指標 介護サービス及び障害福祉サービス指摘事項改善件数【件】	228 (2023年度)	291	304	304	317	317



施策(3-②-1) 健康に関する気づきの推進

目指す姿

○区民一人ひとりが自らの健康を意識し、より良い健康状態の実現に向けて行動できている。

現状・課題

区民の健康への関心の低下

- 健康診査は受診率が50%を下回り、未受診理由の第1位が「忙しいので受診出来ない」「時間が合わないから」ということから、公私とも多忙にあり、特に受診率の低い壮年層に対しての受診勧奨が必要です。
- 「としま健康チャレンジ！」事業参加者は堅調に推移していますが、週2回以上運動習慣がある区民は43.4%に留まるなど、健康への関心度は個人差があります。

がん死亡者減少と禁煙率向上

- がんは区民の死亡原因の第1位であり、早期発見に資するがん検診は、50代までの壮年層において受診率が低調な状況です。
- また、喫煙や受動喫煙は、がん発症リスクとなることが明らかになっているため、たばこに関する正しい知識の普及啓発と喫煙者への禁煙支援を行い、たばこによる健康被害をなくす必要があります。

取組方針

早期の気づきと生活習慣の改善

- 特定健診等は、区内160以上の医療機関で受診できること、また忙しい壮年層の区民でも受診可能な、平日夜間や土日、休日の健診を実施している医療機関があることを医師会や医療機関等と連携して周知するとともに、定期的な健診受診が自らの健康増進の元となることを積極的に発信します。
- 区民が、自らの健康状態を認識し、生活習慣の改善等の行動変容に結びつけられるよう、無理なく楽しみながら、健康に対するチャレンジを後押しする事業を展開します。
- 日常生活の中で健康について気軽に取り組めること等、有益な健康情報に触れる機会を増やすことで、区民の健康に対する関心を高めるとともに、健康についての知識を得られるよう、情報発信を強化します。

がん検診受診率の向上と受動喫煙のない環境づくりの実現

- 壮年層の検診受診率向上のため、「5がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳がん)のチケット一斉発送」「未受診者への再勧奨」等を継続しつつ、SNSの活用等、対象者に応じた新たな勧奨方法に取り組みます。
- 学業、子育て、治療と仕事の両立等、ライフステージ(小児・AYA世代、働く世代、高齢者)に応じた支援を行い、がんに罹患しても、自分らしく生きられるような環境整備を推進します。
- 区民がたばこによる健康被害について学ぶことができるよう、SNS等、様々な媒体を通じた普及啓発を行います。
- 自身の力だけでは禁煙できない喫煙者に対する禁煙支援を行い、たばこによる健康被害から喫煙者だけでなく、子どもも家族も守ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	特定健診受診率【%】	35.0 (2023年度)	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0
成果指標	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	46.9	55.0	55.5	56.0	56.5	57.0



施策(3-②-2) こころと体の健康づくりの推進

目指す姿

- バランスの良い食生活や運動習慣など、健康的な生活習慣が定着し、性別やライフステージに応じた健康づくりが充実している。
- こころの健康への理解が促進され、周囲の方による支え合いが進んでいる。

現状・課題

年代・性別ごとの様々な健康課題

- 若年層の食生活、高齢者の口腔のトラブル、若年女性の「やせ」や40歳代以上の「肥満」等、年代や性別によって健康課題は様々です。
- 女性の健康については、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利の観点からの健康増進対策が求められます。
- 年代や性別に応じた健康づくりや健康課題の早期発見をしやすい環境づくりが必要です。

メンタルヘルス不調者への早期対応

- コロナ禍でのライフスタイルの変化等から、精神の不調や疾患を抱える方が増え、自殺、うつ病、若者のオーバードーズ等、こころの健康課題への理解と支援が不可欠となっています。
- ストレスを感じている人の割合は微減、ストレスを解消している人の割合は微増ですが、こころの健康を保つためには、セルフケアや早めに相談できる体制が必要です。

取組方針

ライフステージに応じた健康づくりの充実

- 自分や家族の健康について気軽に相談・学習できる機会を増やすなど、若年期からの生涯を通じた健康づくりを進めます。また、保育付き講座や、対象者の年代やニーズに応じた健康づくり事業を関連機関や企業、大学等と連携して実施するとともに、デジタル技術を活用した健康情報の発信、電子申請予約、多言語対応等を行います。
- リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点を踏まえ、女性特有の疾患やホルモンバランスの変化による健康への影響・プレコンセプションケアなどを含めた女性の健康づくりを進めます。
- 健康寿命の延伸のため、年代や生活にあわせた適切な栄養が摂れる食生活、歯科疾患予防と口腔機能維持等の歯と口腔の健康づくり、日常的に身体を動かして運動をするなど、すべての年代を通じた健康的な生活習慣づくりを進めます。

こころの健康への理解促進と相談しやすい体制づくり

- メンタルヘルスに対する正しい知識や、ストレス対処方法等のセルフケア、周囲の方による見守りの方法を周知するなど、こころの健康に対する理解の普及啓発に取り組み、こころを元気にする環境づくりを進めます。
- メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等の悩みや変化等、自殺のサインに気づき、声をかけ、見守ることができる「ゲートキーパー」、こころの病気についての正しい知識と理解に基づいて傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成します。
- こころの不調について早期に発見・相談しやすい体制づくりに取り組み、「こころ」と「いのち」を支えあう自殺・うつ予防対策を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「健康づくり支援が充実していて、心身の健康に気をつけて生活できている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0
成果指標 区民の健康寿命【歳】	男性80.72 女性82.80 (2022年度)	男性80.92 女性82.85 (2024年度)	男性81.02 女性82.87 (2025年度)	男性81.12 女性82.89 (2026年度)	男性81.22 女性82.91 (2027年度)	男性81.25 女性82.93 (2028年度)



施 策(3-②-3) 健康危機管理の強化

目指す姿

○感染症のまん延防止や食中毒予防の体制が強化され、安心して住み続けられる。
○まち全体で熱中症予防のための対策が講じられ、夏季も健康を保つことができる。

現状・課題

様々な感染症流行のリスク

○ コロナ禍以降、感染症に対する意識は高まっています。流行時の基本的な対策への理解が進んだ一方、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、感染対策が緩和されて以降、様々な感染症の流行がみられます。
○ 感染症流行時に迅速な対応ができるよう、平常時からの備えや、季節に応じた予防が必要です。

飲食店等の食中毒リスク

○ 本区は繁華街があり飲食店が多いため、食中毒リスクが高く、毎年5件程度発生しています。
○ 特に、小規模店舗や外国人事業者に対する衛生監視の強化が必要です。

猛暑による健康被害

○ 気候変動により、記録的な猛暑が続いています。特に高齢者や持病のある方、乳幼児の健康に影響があるため、対策が必要です。

取組方針

感染症予防及びまん延の防止

○ 感染症流行に関するSNS等を活用した的確な情報発信、感染症予防の正しい知識の普及啓発、予防接種を推進し、様々な感染症のまん延を防ぎ、区民の生命及び健康を保護します。
○ 国や東京都、医師会等と連携して、平常時から必要な資材の整備・備蓄に努めるとともに、地域医療体制の整備や感染症対応訓練等を実施し、脅威となる感染症のパンデミック(世界的大流行)発生時に迅速な対応ができるように備えます。
○ パンデミック発生時には、疫学調査の実施等により、感染拡大防止を図るとともに、状況に応じた保健指導・療養支援を行い、安心して療養できる環境をつくり、区民の社会生活への影響を最小限にとどめます。

飲食店等の食中毒対策(HACCP取組支援)

○ 衛生管理の導入促進と定着支援のため、事業者に対し衛生講習会を開催します。
○ 小規模店舗や外国人事業者においてもHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理を実施できるよう、導入と定着を支援するとともに、取組状況を確認するため、監視指導を強化します。

熱中症予防のための注意喚起

○ 区民ひろば等、区の施設を涼みどころとして開放するとともに、様々な媒体を活用した熱中症予防策の積極的な呼びかけ、一人暮らし高齢者への個別訪問による注意喚起を行うなど、家庭や職場における夏季の健康管理や地域での見守りを推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標【%】 「感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない」について肯定的な回答をする区民の割合	37.9	39.0	40.0	41.0	42.0	43.0
成果指標 定期予防接種(A類)平均接種率【%】	88.1 (2023年度)	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0



施策(3-②-4) 地域医療体制の充実

目指す姿

- 多職種連携の在宅医療提供体制により、区民が住み慣れた地域で、自分らしく健康に暮らし続けることができる。
- 大規模災害時においても、医療機能が確保され、医療救護活動が円滑に実施できている。

現状・課題

医療と介護の両ニーズの増大

- 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年以降、医療と介護の両方を必要とする区民の増大が見込まれます。住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らすには、訪問診療や往診のみならず、多職種による在宅医療・介護機関の連携によるサービス提供が重要です。
- 地域で孤立しているなど、社会生活面で課題がある方は、医療を受けることに加えて、福祉的なアプローチも必要です。
- 医療と福祉が連携して、区民の健康維持増進に取り組む必要があります。

災害時の負傷者救護の必要性

- 令和4(2022)年5月に、東京都の首都直下地震による被害想定が見直され、区の被害想定は縮小したものの、依然として、区内で約1,400名が負傷すると想定されています。
- 特に大規模災害の発生直後は、多数の傷病者が医療機関に搬送される一方、ライフラインの途絶等により、人的・物的資源が限られるため、行政、医療従事者、地域医療機関等が連携して負傷者救護にあたる必要があります。

取組方針

四師会及び地域医療機関との連携による安定した医療の提供

- 高齢化の進展に伴う医療・介護ニーズの変化を的確に捉え、地域医療機関や介護サービス等、地域の医療・福祉資源が連携し、医療と福祉を切れ目なく提供できる体制を確保します。
- 在宅医療を望む区民が安心して自宅で療養できるよう、在宅医療・介護ニーズに応える、かかりつけ医を増やします。ICTを活用した地域医療機関とのさらなる連携強化により、希望する場所で適切な医療サービスを受けられる体制を構築します。さらに、在宅医療24時間診療体制の構築を進めます。
- 区民に対し、かかりつけ医制度の啓発とともに、希望すれば住み慣れた場所での療養も可能であることを周知します。
- 在宅医療ネットワークで培った多職種の「顔の見える関係」という強みを生かし、地域の医療・福祉資源との連携により、区民の生活を支えます。

災害時にも迅速かつ適切に医療を受けられる災害医療体制の構築

- 災害発生により負傷した区民に、迅速かつ適切な医療を提供するため、緊急医療救護所開設等の訓練を継続実施し、区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会等の関係機関との連携を強化します。
- 訓練の実施を通じて、資器材の不足や各種マニュアルの更新の必要性といった課題を発見します。また、こうした課題に対して、豊島区災害医療検討会議で改善策を検討し、それを実行に移すことで、災害医療体制をさらに強化します。
- 発災時に、区民が自らの命を守るための適切な行動を取れるようにするため、災害医療体制に関する周知・啓発に取り組みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	47.4	49.6	49.8	50.0	50.2	50.4
成果指標 医療救護活動従事者登録数【人】	202 (2023年度)	210	215	220	225	230

方向性4 「豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち」

概要

地域に息づく祭事や伝統芸能、舞台芸術等、地域文化の継承・発展は、区民の誇りを高めるとともに、心に潤いをもたらします。

地域の歴史・文化を守り伝えながら、若者を中心とした次々と生まれる新たな文化を受け容れ続けるとともに、区民一人ひとりが文化を身近に感じる豊かな暮らしの実現に向けて、様々な文化の担い手が地域一体となってまちを盛り上げていく多彩な文化活動を展開します。

学びのスタイルの多様化に応じて生涯学習の「場」を整備するとともに、居場所や交流の機能を有し、文化振興、生涯学習、地域コミュニティの拠点となる図書館を実現します。

さらに、スポーツに親しむことができる機会や環境を整えることで、誰もが人や地域とつながる、スポーツを通じたいきいきと健康で豊かな生活を実現します。

4

豊かな心と活発な交流を育む
多彩な文化のまち

- | |
|----------------------|
| ① 地域文化・伝統文化の継承と発展 |
| ② 文化芸術への参加・創造の機会の創出 |
| ③ 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進 |
| ④ 多様な役割を持つ新たな図書館の実現 |
| ⑤ 生涯を通じたスポーツ活動の推進 |

文化芸術
生涯学習
スポーツ



施策(4-①) 地域文化・伝統文化の継承と発展

目指す姿

○地域の文化資源が適切に保存され、持続的に活用されることで、区民一人ひとりが地域の伝統文化や地域文化に誇りと愛着を持っている。

現状・課題

歴史的価値を損なわない文化財の保存と活用

- 区民意識調査によると、44.5%の区民が文化資源の保存・活用を「今後重視すべき優先事項」として挙げており、文化財の保存や、その利活用に対する関心が高いことが分かっています。
- 文化財を適切に保存するだけでなく、その歴史的価値を損なわずに現代に適した形で活用し、広く区民や来街者に伝える手法の工夫が求められています。特に、デジタル技術を活用した保存と活用の仕組みが課題です。

地域文化・伝統文化の継承

- 区内の各地域で長い間受け継がれてきた固有の文化を守り、未来に引き継ぐには、次世代に効果的な方法で伝えることが必要です。
- そのためには、まず、区特有の地域文化や、伝統文化を子どもや地域住民、来街者に知ってもらい、関連イベントへの参加を通じて多世代との交流を促すことで、文化に触れる機会を創出することが大切です。

取組方針

歴史的文化財の継承と魅力発信

- 豊島区には、自由学園明日館や雑司ヶ谷鬼子母神堂といった国指定重要文化財、雑司が谷旧宣教師館等の都指定有形文化財、鈴木信太郎記念館をはじめとする区指定有形文化財があります。これらの文化財に加え、長年区内で保管されてきた池袋モンパルナスを代表とする貴重な絵画や地域の民俗資料、豊島区の風景写真等についても、歴史的価値を守りながら、それぞれの特徴に応じた適切な維持管理を行います。
- これらの文化財について、より多くの方が身近に感じるよう、デジタル技術を活用したバーチャル展示や体験型イベントの実施、現地でのワークショップや鑑賞機会を増やす取組を推進します。さらに、SNSや各種プログラムを活用して魅力を発信し、関係団体との連携を強化することで、資料や文化財の価値を的確に伝え、地域の文化の継承と活用を推進します。

地域文化・伝統文化の担い手づくり

- 長崎獅子舞や富士元囃子、伝統工芸、池袋モンパルナス等、豊島区に根づく多様な文化を継承し、その魅力を広く発信します。これらの地域文化や伝統文化が次世代に継承されるよう、区民の誇りや愛着を高める取組を、地域住民や学校、企業、NPO等、様々な主体との連携を通じて強化します。
- **デジタル技術を効果的に取り入れながら**、イベントを通じて質の高い芸術に触れ、ワークショップを定期的に行うことで、区民や来街者が文化に親しむことができる機会を増やします。
- 地域の文化活動を通して、年齢、性別、国籍を問わず幅広い人々が交流し、区の文化を愛する人を増やすことで、地域の文化の担い手を育てる好循環を生み出します。また、シティブロモーションの観点からも、地域の文化活動やその魅力をPRします。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館・昭和レトロ館の来館者数【人】	97,099 (2023年度)	108,000	114,000	120,000	127,000	134,000
成果指標	「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存・活用されている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	45.5	46.4	47.2	48.1	49.1	50.0



施策(4-②) 文化芸術への参加・創造の機会の創出

目指す姿

○区民の誰もが**良質で多彩な**文化芸術に触れ、様々な形で文化活動に参加し、心豊かに文化的な生活を送ることができる。

現状・課題

文化の力による地域コミュニティの活性化

- これまで、文化によるまちづくりを区の基本政策に据え、「国際アート・カルチャー都市」として、区内外に情報発信し、まちの価値を高めるとともに、様々な文化活動を展開してきました。
- 一方で、コロナ禍により、地域で孤独感を抱える区民が多く存在することが予想され、区民一人ひとりが心の豊かさを実感できる生活が求められています。
- 文化芸術は人々の心を癒し、生活を豊かにする役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。
- 区民や地域の文化団体、学校、企業に加え、福祉団体等との連携のもと、区民生活のあらゆる場面に文化の裾野を広げることで、人々のつながりや交流を促進し、地域のコミュニティを活性化させていく必要があります。
- 世代や国籍、障害の有無を問わず、様々な背景を持つ人々が、文化を通して、孤立感なく心豊かに暮らせる社会を構築することが求められています。

取組方針

文化鑑賞機会や文化活動の裾野の拡大

- 「としま文化の日」を中心に、地域の文化施設や公園を最大限に活用し、より多くの区民が文化に触れる機会を創出します。区は活動の場を提供し、民間事業者には魅力的な事業やイベントの提案・応援を促進することで、互いの強みを生かした公民連携を推進し、地域全体で文化の裾野を広げます。
- 障害者や子ども、外国人等、多様な背景を持つすべての人々が楽しめるよう、としま未来文化財団や福祉団体、学校等と連携し、演劇、音楽、アートなどを鑑賞する機会を増やすとともに、参加・体験の機会を提供します。
- VRやオンライン配信等、最新技術を活用することで、障害者等をはじめ、来場が困難な方に対する文化鑑賞の環境を構築します。
- 区民が文化をより身近に感じられるよう、時代に合った新しいジャンルの文化事業を積極的に取り入れます。特に若い世代の自由な発想力や想像力を生かした事業を支援し、文化の担い手が育ち、新たな文化を創造し続ける取組を進めます。
- 歌、ダンス、読み聞かせ等、幼児期から**良質な**文化芸術に触れる機会を提供し、子どもが未来を切り拓く創造力を養えるよう、事業を展開します。
- これまで築いてきた、「区民が区民の文化活動を応援し、支える」精神を大切に、区民一人ひとりが主体的に文化活動に関わり、支え合う環境を育むことで、文化を通じた活発な交流や連携を促進し、地域全体のつながりを高めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	「文化芸術に触れる機会が多くなった」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	38.0	40.1	42.4	44.8	47.3	50.0
成果指標	区立劇場、ホールの年間来場者数【万人】	40.9 (2023年度)	44.0	45.7	47.4	49.1	50.9



施策(4-③) 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進

目指す姿

- いつでもどこでも自分に合った方法で学べる環境が整い、多様な学びの機会が広がっている。
- 学びの成果を地域活動に生かし、学びと活動の循環(わ)が生まれることで、地域コミュニティが活性化し、新しいアイデアと活力に満ちた変化が実現している。

現状・課題

学びのスタイルの多様化

- アフターコロナにおける社会の変化や、ライフスタイルの多様化に伴い、時代のニーズに応じた学習機会を提供することが求められています。
- 区民の誰もが、いつでもどこでも、学びに参加できるよう、学ぶ側の多様性に合わせた学びの場を整備する必要があります。

学びと活動が循環する仕組みづくり

- 学びを生かす場が限定的であり、学びの知識を個人にとどめている方が多い傾向にあるため、学びの成果を地域の活動に生かせる環境や土壌を整える必要があります。
- また、生涯学習をより一層身近なものとするため、学習情報の発信を強化していく必要があります。

取組方針

生涯学習の「場」の整備

- 生涯学習施設を、障害の有無、年齢等にかかわらず、誰もが利用しやすい学びの場として整備します。また、学校に通えない子どもや居場所を必要としている若者が、「サードプレイス」として自由に学習や交流ができる場として提供します。
- デジタル技術やリモート学習ツールを導入し、オンラインで学べる環境を整え、日本語を母語としない方、在宅子育て中の方、平日の日中に仕事をしている方等、ライフスタイルに関わらず、誰もが学ぶことのできる機会を提供します。
- 子どもが学校以外で学びの体験に触れられる機会を創出することで、学びを通して仲間づくりができ、新たな発見や学ぶ楽しさに気づくなど、子どもたちの豊かな成長と学びを支援します。

ネットワーク構築と学習成果の発信

- 地域の学びを支援する人材や、学びに係る大学・団体・企業等、あらゆる主体による学びのコミュニティをつなげることで、学びのネットワークを構築します。人と人がつながり、情報を共有し、他者と議論や対話をする相互学習を通じて、つながり意識が醸成されることで、学びのコミュニティの活性化を目指します。
- 学んだ成果を発信・発表する場を増やすことで、自分の学びを別の観点から振り返り、次の学びや活動へつなげる機会を生み出します。
- リスキリング・リカレントを含めた生涯学習を、区民の方に広く周知するため、SNSを活用するなど、工夫を凝らした広報活動を行うとともに、区民の目に止まるような魅力的な学習事業を企画・発信します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	「地域文化創造館で実施している事業に参加したことがある」と回答した人の割合【%】	40.5 (2023年度)	41.5	42.0	42.5	43.0	43.5
活動指標	学習成果の発表機会数【回】	386 (2023年度)	375	400	425	450	475



施策(4-④) 多様な役割を持つ新たな図書館の実現

目指す姿

- 図書館が、本の貸出・閲覧の場としてだけでなく、居場所や交流の場を含め、誰もがそれぞれのスタイルで快適に利用できる文化振興、生涯学習及び地域コミュニティの拠点となっている。
- 図書館を通じて、子どもの読書活動や区民の学習活動がより活発となっている。

現状・課題

情報収集、読書・学習スタイルの多様化

- SNS、電子メディア、配信サービス、オンライン販売等の普及により、区民の情報収集、読書・学習のスタイルが多様化しています。
- 区民の知的欲求が高まる一方、子ども、若者の読書離れ、活字離れが懸念されています。
- 多様化する区民ニーズに的確に対応するためには、関係機関等とのさらなる連携による読書活動の推進、DX推進によるサービスの充実・効率化等を進める必要があります。

図書館の新たな役割

- 近年図書館は、生涯学習施設としてだけでなく、地域の活性化やまちづくりに欠かせない存在として注目されています。
- また、居場所や交流の場等、図書館の新たな役割への期待が高まっています。
- 新たな図書館への変革には、利用者視点による空間づくりが重要であるため、改築・改修の機会を捉えて、効果的な施設整備を行う必要があります。

取組方針

地域の情報センター、読書活動・学習活動のハブとして図書館の整備

- 地域の文化・観光資源を生かした特色ある図書館づくり、蔵書の充実、他の図書館との連携強化、多様な講座・展示等を通じて、区民の暮らしを豊かにし、地域の課題解決につながる情報発信を進めます。
- 「知の拠点」として、地域文化の保存・継承を促進するほか、共催事業や相互PR等、地域文化創造館と緊密に連携し、それぞれの興味や関心、学習スタイルにきめ細かく対応することで、生涯にわたる区民の多様な学びを支援します。
- 電子図書館の充実、手続きのオンライン化、サービスのセルフ化等、地域の情報センターにふさわしいDX推進を図ります。
- 保育園、子どもスキップ、区民ひろば、小・中学校及び学校図書館、大学その他企業、団体、ボランティア等、幅広い主体と連携・協働し、年齢、障害の有無等を問わず、様々な機会、場所、方法で読書を楽しめる環境を確立します。

居場所、交流の場、創造の場としての図書館の整備

- 施設の改築・改修にあわせて、家庭、学校、職場とは異なる、ほっとできる「居場所」としての空間づくりを進めます。
- 「子どもと一緒にでも周囲に気兼ねなく利用したい」、「読書や学習に専念したい」、「カフェコーナーが欲しい」等、多様な利用者のニーズに応じた居心地のよい図書館環境を整備します。整備にあたっては、子どもがわくわくしながら本と出会えるよう、子ども視点の創意工夫を図ります。
- 図書館や本を通じて、多くの人がつながり、交流できるよう、ホールやグループ活動室等のハード面の整備、イベント等のソフト面の充実を図ります。
- 図書館が国籍や母語を越えた発見や交流の場となるよう、多文化サービスを拡充します。
- 知識を得る場としてだけでなく、体験型講座、ワークショップ、グループ支援等を通じ、地域の発展とその担い手育成につながる、「創造の場」としての図書館づくりを進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	年間図書貸出数【冊】	2,092,784 (2023年度)	2,160,000	2,200,000	2,240,000	2,270,000	2,300,000
成果指標	年間図書館来館者数【人】	1,512,313 (2023年度)	1,650,000	1,750,000	1,800,000	1,900,000	2,000,000



施策（4-⑤） 生涯を通じたスポーツ活動の推進

目指す姿

〇区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる環境の整備、充実を図り、スポーツを通じて人と地域がいきいきと輝いている。

現状・課題

スポーツが身近にある社会づくり

- 〇 区民のスポーツ実施率は近年上昇傾向にありますが、年代やライフステージによる実施率の差が生じているため、生涯を通じて、誰もがスポーツに親しむことができる機会の充実が求められています。
- 〇 競技性のスポーツだけでなく、日常生活における運動も含め、誰もが多様な形でスポーツに親しむ機会を充実させていくことが必要です。

スポーツで誰もが輝く環境づくり

- 〇 コロナ禍の影響により、外出やスポーツ実施機会の減少による子どもの体力低下の傾向が見られ、年齢、性別、障害の有無等に関わらずスポーツに親しめる機会が求められています。
- 〇 子どもがスポーツを通じて夢を抱いたり、高齢者や障害者もいきいきと生活できる環境の整備が必要です。

取組方針

スポーツの実施機会の充実と環境整備による健康で豊かな生活の実現

- 〇 区民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ関連団体、民間事業者との連携を深めながら、大会、体験イベント等の事業を幅広く展開することで、スポーツに参加する機会の拡充を図り、生涯を通じたスポーツ活動を促進します。
- 〇 子どもの体育施設使用料の免除や、居場所・遊び場づくりのための一般開放等、区立スポーツ施設の充実や利用促進を図るとともに、学校施設や公園等の区立施設をスポーツの場として有効に活用します。
- 〇 アーバンスポーツの普及、学校部活動の地域連携・地域移行等、多様化するスポーツの姿や実施形式を的確に捉えつつ、多くの主体がつながる場所等として、様々な形でスポーツを楽しめる場を提供します。

子どもから高齢者、障害者がスポーツに親しむことができる機会の充実

- 〇 トップアスリートとの交流の機会を創出する等、次世代を担う子どもがスポーツを通じて夢を抱き、豊かな未来を築ききっかけとなる機会を充実させます。
- 〇 子どもから大人まで幅広い世代に対して、スポーツイベント等の情報を発信し、普段の生活の中で、多様な形でスポーツに親しむことができることを普及啓発します。
- 〇 パラスポーツの普及やインクルーシブスポーツの体験機会の充実により、障害者であっても、スポーツを通じていきいきと生活できる環境を整え、スポーツによる地域交流の促進と、人と人が結びつく持続可能な社会の実現を目指します。
- 〇 誰もがいつまでも健康で活力に満ちた生活を営むため、子どものマルチスポーツ体験等を促進し、運動習慣の定着を図ります。また、フレイル対策において最新技術を用いたスポーツを活用する等、健康づくりや人と社会のつながりを促進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値 2024年度	目標値				
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「地域でスポーツに親しむ環境や機会がある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	24.4	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0
成果指標 「生涯スポーツ推進事業」への参加者数【人】	3,568 (2023年度)	4,500	5,000	5,250	5,500	5,750

方向性5 「活気とにぎわいを生みだす産業と観光のまち」

概要

個性あふれる商店街の活性化や多彩な企業の集積、魅力ある観光資源の活用と発信は、まちが持続発展するための生命線です。

経営基盤の強化や多角的なビジネス支援、多様な人材のスタートアップを支援するとともに、商店街の活性化支援を展開し、地域経済の持続的な発展を促進します。

マンガ・アニメ等の地域資源を豊島区特有のブランドとして磨き上げ、戦略的に発信することで、国内外の来街者でにぎわいあふれるまちづくりを進めます。

また、あらゆる年代への消費者教育と専門相談を関係機関との連携を強化して推進し、多様化する消費者トラブルを未然に防ぎます。

5

活気とにぎわいを生みだす
産業と観光のまち

① 中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援

② 持続可能な商店街に向けた活性化支援

③ 観光資源の活用による地域経済の活性化

④ 観光情報の発信強化と受入環境の整備

⑤ 消費者教育の推進と消費生活相談の充実

産業振興
観光振興
消費生活



施策(5-①) 中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援

目指す姿

- 多角的なビジネス支援により、持続的な経営力を誇る企業が輩出されている。
- 起業やスタートアップを支える環境が整い、豊島区の産業をけん引する企業が続々と誕生している。

現状・課題

事業者を取り巻く厳しい社会環境

- コロナ禍による働き方の変化やデジタル化の進展等、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 令和4(2022)年の区内事業者実態調査では、今後の課題として、「販路拡大」、「人手不足」、「合理化の不足」等が挙げられています。社会環境の変化や、複雑化・多様化する事業者の経営課題に対応した、きめ細かな支援が求められています。

起業希望者が抱える課題の多様化

- 交通利便性が高く、成長分野の企業や教育機関が多く集積する豊島区では、様々なバックグラウンドを持つ人々が活動しており、起業希望者が抱える課題は、起業準備の各段階によって大きく異なり、多様化しています。
- 起業希望者の特質や一人ひとりが抱える課題を的確に把握し、必要な支援につなげていくことが重要です。

取組方針

経営基盤の強化と多角的なビジネス支援

- としまビジネスサポートセンターの連携機関である地域の金融機関・士業団体の知識や経験を生かし、専門相談員によるワンストップ相談や、事業に役立つセミナー等を通じて、経営基盤の強化や販路拡大支援の充実を図ることで、多様な事業者の経営課題を一緒に解決します。
- 融資あっせんや区独自補助金等の経済的支援、**セミナー等を通じたデジタル化推進の支援等により**、事業者の経営基盤を強化します。
- 中小企業の勤労者支援、働き方改革、事業承継支援、リスクリング、女性やシニア、外国人材の活用等、人材確保を支援し、伝統工芸をはじめ地域産業への関心を高める次世代育成に向けた取組を推進します。

起業・スタートアップ等の支援

- 今後さらなる発展が見込まれるデジタル産業をはじめとして、革新的なアイデアとテクノロジー等を持つスタートアップ企業が**集い・躍動するための支援に取り組み、スタートアップによる区内経済の活性化や、多様な社会課題の解決を目指します。**
- 起業希望者に対して、経営ノウハウ習得のための個別起業相談、各種セミナー・勉強会の開催、チャレンジ出店、民間のインキュベーション施設と連携した先輩起業家との交流会等、準備段階に応じたきめ細かな支援を行います。
- 女性や学生、シニア等、様々な起業家に対して、起業家同士の交流やイベント参加を促すことで、多様な起業家を支援し、本区に愛着を持つ地域密着型の起業家を増やします。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	融資あっせん件数【件】	1,132 (2023年度)	1,177	1,200	1,224	1,248	1,272
成果指標	区内新設法人数【件】	1,457 (2023年度)	1,450	1,460	1,470	1,480	1,490



施策（5-②） 持続可能な商店街に向けた活性化支援

目指す姿

〇商店街が核となり、産学官の分野を超えた多様な主体・多彩な人が連携したイベントや買い物を通して、誰もが楽しめ活気がある、地域コミュニティの形成が進んでいる。

現状・課題

商店街を取り巻く社会環境の変化

- 〇 令和4(2022)年の商店街実態調査によると、経営課題として「人材・後継者不足」、「デジタル化への取組」が上位に挙げられています。
- 〇 デジタル技術の進展や、インバウンドの回復等、商店街を取り巻く環境は大きく変化しており、新たなニーズへの対応が求められています。
- 〇 こうした社会環境の変化に対応しつつ、個店の経営力を強化し、次世代の商店街を担う人材を育成する必要があります。

商店街の活力低下

- 〇 区内には、観光客でにぎわう商店街や地域密着型商店街等、特色豊かな商店街があります。
- 〇 一方、商店会数・会員数は減少傾向で、販売力の低い商店街やイベント開催できない商店街では活力が失われつつあります。
- 〇 各商店街の魅力や集客力を高めるとともに、にぎわい創出と地域経済の活性化を進める必要があります。

取組方針

デジタル化や人材育成による持続可能な商店街づくり

- 〇 プレミアム付商品券事業や融資を含めた経営相談により、商店街の個店がそれぞれの魅力を高め、安定的な経営が可能となるよう支援します。
- 〇 多言語対応やキャッシュレス決済を推進することで、インバウンド観光客や来街者の利便性を高めるとともに、商店街の販売促進を支援します。
- 〇 商店街の空き店舗を活用した新たな事業者の誘致による担い手の確保や、近隣の大学・学生等との連携促進による新商品の開発等を進め、商店会の組織力向上と持続可能な商店街づくりを支援します。

商店街のにぎわい向上支援

- 〇 それぞれの商店街が持つ豊かな文化や資源を生かして商店街の回遊性を高めるとともに、にぎわいを創出する多彩なイベントを開催し、観光の目的地となる来街者でにぎわう商店街を目指します。
さらに、ホームページやSNS、商店会マップ等を活用して商店街の魅力を発信することで来街者を呼び込み、回遊性を高める取組を支援します。
- 〇 近隣商店街との共同開催や、地元の大学や高校、企業等と連携したイベントを実施することで、商店街がコミュニティの核となり、地域が一体となった、にぎわいあるまちづくりを進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	商店街イベント事業来場者【万人】	183 (2023年度)	191	192	193	194	195
成果指標	「商店街を訪れた国内外の人々が困ることなく街歩きを楽しめる環境が整っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	25.5	25.8	26.0	26.2	26.4	26.6



施策(5-③) 観光資源の活用による地域経済の活性化

目指す姿

○区内各地の多彩な観光資源を生かし、国内外から多くの人々を惹きつけることでにぎわいにあふれ、地域経済に好循環をもたらしている。

現状・課題

多彩な観光資源の活用

- 令和5(2023)年度に実施した「豊島区観光振興に関する来街者動向調査」の結果より、来街者の約85%は池袋への訪問であり、その半数以上が池袋駅に留まり、百貨店等における滞在となっています。
- 外国人観光客も増加する中、多彩な観光資源を活用し、池袋以外の各地域の魅力も発信することで、国内外からの来街者数の増加につなげていく必要があります。

区内滞在時間の延長

- 区内の旅館・ホテルの施設数は23区中3位、客室数は23区中6位であるものの、区内滞在時間は、国内の来街者(1都3県以外)も外国人観光客も、約半数が日帰りとなっており、区内ホテル等への滞在につながっていない現状となっています。
- 国内外の来街者における区内滞在時間を延長し、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

取組方針

区内各地の観光資源を生かした誘客促進

- 区内各地には、Hareza池袋をはじめ大小様々な劇場があり、魅力ある舞台芸術が行われています。また、ふくろ祭り、東京フラフェスタ、東京大塚阿波踊り等の地域主体のイベント、ナイトタイムエコノミー、ソメイヨシノ、歴史的な街並み、各地の伝統芸能、個性豊かな飲食店等、多彩な観光資源があります。このような資源を、区民・地域団体・企業等と共に磨き上げ、まちのにぎわい創出につなげます。
- マンガ・アニメの原点「トキワ荘」を再現した「トキワ荘マンガミュージアム」を持つ本区には、マンガ・アニメ・コスプレ文化が根付き、各地で様々な事業が行われています。このような文化を区が誇るブランドとして定着させ、企業等と連携して国内外へ広く発信し、来街者の増加を促進します。

地域経済に好循環をもたらす観光消費額の拡大

- 多彩な観光資源を活用した観光施策のソフト面と、ウォーカブルなまちづくりのハード面の双方を効果的に推進することで、まちの回遊性を向上させ、来街者の区内滞在時間を延ばし、観光消費額の拡大につなげます。
- 産業と観光の融合により、魅力ある各商店街や区内の銘品、伝統工芸品等を来街者へ効果的にPRすることで、地域経済に好循環をもたらします。
- 姉妹友好都市である埼玉県秩父市や山形県遊佐町、長野県箕輪町をはじめ、全国の交流都市との連携を強化し、各都市への体験学習ツアー等、送客・誘客を含めた相互の観光誘致につながるシティプロモーションを展開することで、本区と交流都市それぞれの地域活性化につなげます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	訪都外国人旅行者における池袋への訪問割合【％】	24.1 (2023年度)	25.0	26.0	26.0	27.0	27.0
成果指標	「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」について肯定的な回答をする区民の割合【％】	31.9	33.0	34.0	35.0	36.0	37.0



施策(5-④) 観光情報の発信強化と受入環境の整備

目指す姿

○魅力的な観光情報が多くの人々に迅速に届き、来街者にとって観光の利便性が高く、誰もが快適に過ごすことができる。

現状・課題

観光促進のための環境整備

- 令和5(2023)年度に実施した「豊島区観光振興に関する来街者動向調査」の結果では、観光情報の入手経路は、インターネットが約25%、口コミが約15%と続く一方で、20～30歳代はWebやSNSなどのインターネットを通じた入手割合が高く、年代等により求められる情報発信が異なっています。
- 区内には12か所の観光案内所がありますが、認知率が低く、十分に活用されていません。
- これらの現状を踏まえて、公民連携により、効果的な情報発信や、来街者の受け入れ体制を強化することで、区民も来街者も快適に過ごすことができる環境を整備していく必要があります。

取組方針

旅行前(旅マエ)の様々なターゲットに届く発信強化

- 来街者の国籍や性別、年代によって、興味を引く観光情報は異なります。様々なターゲットに届く「旅行前(旅マエ)」の情報発信を強化するため、豊島区観光協会を中心に、池袋東口観光案内所をはじめ、区内の各観光案内所、企業・団体と連携します。加えて、国、東京都とも連携し、SNS等を活用して、国内外に広く届く情報発信に取り組みます。
- 区内大学や専門学校等の教育機関と連携し、学生の視点を取り入れ、若い世代をはじめ、幅広い年代や国籍のターゲットに届く観光企画や情報発信を行います。
- 来街者の利便性向上のため、デジタルマップの活用や、オープンデータを活用したデータ分析によるデジタルマーケティングを行い、観光情報を発信します。

旅行中(旅ナカ)の受け入れ環境整備

- 「旅行中(旅ナカ)」の受け入れ体制を強化するため、観光案内所等における多言語対応や、観光案内サインの整備、豊島区観光協会の外国語ボランティアガイド活動の促進により、観光案内を充実します。
- 観光案内所等と連携して、車いすやベビーカーの貸し出しなど、誰もが安心して観光できる環境を整備します。
- 来街者の増加による混雑やマナー違反等で区民の生活に支障をきたさないよう、来街者に対する啓発をはじめとした、オーバーツーリズムへの対策や環境への配慮等、地域社会に寄り添った持続可能な観光施策を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「区内を訪れた国内外の人々に満足いただける受け入れ環境が整っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	19.2	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5
成果指標 池袋東口観光案内所の来館者数【人】	8,847 (2023年度)	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000



施策（5-⑤） 消費者教育の推進と消費生活相談の充実

目指す姿

〇一人ひとりの消費者（区民）が消費者被害に巻き込まれず、社会、経済、地球環境や将来の子どもたちのことを考えて、安全で明るく豊かな消費生活を送っている。

現状・課題

消費者を取り巻く環境の変化

- 〇 成年年齢の引き下げや社会のデジタル化の進展等、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 〇 消費者が被害に巻き込まれないための自立を支援するため、消費者教育の必要性がより一層高まっています。
- 〇 また、消費者自らが消費活動による経済・社会・環境への影響を自覚し、責任を持った行動を取ることが求められています。

消費者トラブルの多様化

- 〇 消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルの形も変化しています。
- 〇 SNSやインターネットを利用した新しい形の消費者トラブルに対応するには、多様な相談内容に対応できる体制をつくり、トラブルの変化に即した、適切な消費生活相談を実施する必要があります。

取組方針

多様な消費者への消費者教育の推進

- 〇 幼少期から高齢期まで、また障害者や外国人等、多様な消費者が被害に巻き込まれず、暮らしや財産を守ることができるように、変化する社会環境に則した消費者教育を実施し、自立を支援します。
- 〇 成年年齢の引き下げに伴い、若年者が特殊詐欺等の被害者にも加害者にもならないよう、小学生、中学生の頃から発達段階に応じた消費者教育を行い、トラブルを未然に防ぎます。また、区と警察が連携し、高齢者に対して、変化する特殊詐欺等に関する早期の注意喚起を実施することにより、被害を未然に防止します。
- 〇 環境・社会・人に配慮するエシカル消費や、地球環境、将来の子どもたちのための責任を持った消費行動を推奨し、SDGsの実現に寄与する啓発を推進します。

相談員のレベルアップと関係機関との連携強化

- 〇 消費者トラブルが多様化する中、消費者相談の最前線である消費者センターにおいては、常に最新の消費者問題に精通するため、国民生活センターや東京都消費生活総合センターと連携し、消費生活相談員のスキルアップを図るとともに、相談状況の分析を行い、より実効性と専門性の高い相談を行います。
- 〇 被害に巻き込まれた消費者を早期に救済するため、広報やSNS等を活用して、消費生活相談窓口の周知を強化します。また相談内容の解決に向けて、適切な専門機関へつなげるため、日頃から高齢者総合相談センターや警察、法テラス等、法律相談を行う関係団体等との連携を強化します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	「消費生活講座」「出前講座」「出前寄席」「出張講座」の参加人数【人】	935 (2023年度)	960	970	980	990	1,000
成果指標	「専門知識をもった相談員が親身に消費相談に乗ってくれる体制が整っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	6.0	6.5	6.5	7.0	7.0	7.5